

財務諸表に対する注記（法人全体）

脚注

1.減価償却費の累計額	686,755,163 円
2.徴収不能引当金の額	0 円

注記

1.継続事業の前提に関する注記

- ・該当なし

2.重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・該当なし

(2) 固定資産の減価償却費の方法

- ・定額法

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 …… 職員の退職金の支給に備えるため、鹿児島県民間社会福祉施設職員退職共済制度に加入し、鹿児島県社会福祉協議会により提示された加入者明細表により示された額を退職給付引当金として計上している。
- ・賞与引当金 …… 職員への賞与支給に備えるため、支給見込み金額と当期負担額を賞与引当金として計上している。

(4) 当期末支払資金残高の範囲

- ・当期末支払資金残高は、流動資産及び流動負債とし、その残高は流動資産と流動負債の差額とする。ただし、1年基準により固定資産又は固定負債から振り替えられた流動資産及び流動負債、引当金並びに棚卸資産（貯蔵品を除く）は除き計上している。

3.重要な会計方針の変更

- ・特になし

4.法人で採用する退職給付制度

- ・鹿児島県民間社会福祉施設職員退職共済制度
- ・独立行政法人福祉医療機構社会福祉施設職員等退職手当共済制度
- ・独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済制度

5.法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表（第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）
- (2) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

(3) 当法人では公益事業を実施していないため作成していない。

(4) 当法人では収益事業を実施していないため作成していない。

(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

1.特別養護老人ホーム牧之原むつみ園拠点区分 A（社会福祉事業）

特別養護老人ホーム牧之原むつみ園

牧之原むつみ園デイサービスセンター

牧之原むつみ園指定居宅介護支援事業所

牧之原むつみ園ショートステイサービス

法人本部

2.特別養護老人ホーム牧之原むつみ園拠点区分 B（社会福祉事業）

霧島市在宅介護支援センター牧之原むつみ園

6.基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土 地	115,000,000	0	0	115,000,000
建 物	508,930,687	0	28,892,325	480,038,362
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合 計	623,930,687	0	28,892,325	595,038,362

7.会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

・基本金明細書及び積立金・積立資産明細書のとおり

8.担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）	480,038,362 円
土地（基本財産）	115,000,000 円
計	<u>595,038,362 円</u>

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	105,250,000 円
計	<u>105,250,000 円</u>

9.固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	904,420,991	424,382,629	480,038,362
土地(基本財産)	115,000,000	0	115,000,000
建物(その他)	8,050,148	7,810,236	239,912
土地(その他)	79,929,398	0	79,929,398
構築物	33,372,783	22,961,327	10,411,456
機械及び装置	145,928,251	136,951,550	8,976,701
車両運搬具	19,968,714	19,169,215	799,499
器具及び装置	92,215,628	72,417,276	19,798,352
無形固定資産	3,531,994	3,062,930	469,064
合 計	1,402,417,907	686,755,163	715,662,744

10.債権額、徴収不能引当金と当期末残高、債券の当期末残高

・該当なし

11.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

・該当なし

12.関連当事者との取引の内容

・該当なし

13.重要な偶発債務

・該当なし

14.重要な後発事象

・該当なし

15.合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

・該当なし

16.その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・該当なし